

## ザ・ブラックバス・バレン：市民調査でのキーポイント

斉藤 憲治（（一社）水生生物保全協会）・福田 亘佑・藤本 泰文（（公財）宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団）

オオクチバスとコクチバス，いわゆるブラックバスの拡散の勢いは，2005年4月の外来生物法の施行により，放流，飼育，運搬，譲渡が禁止された後にもやむ気配がない．ブラックバスが定着すると，多くの水域では小型魚類などの生息がほぼ不可能になる，バレン（荒野）という状況に陥る．現在では，その状況が面的な広がりを持つようになっている．したがって，ある地域のある池など特定の水域にのみ注目して外来魚駆除を行う市民活動では自然再生に限界がある．とくに，丘陵にため池が点在する地域では，各所にブラックバス生息地が点在しているため，池干しすべきため池に優先順位をつけ，効率的に駆除していくことが必要である．ここでは，ため池においてすくい網による簡易な調査によって，ブラックバス生息が予測できるかについて報告する．生息の予測ができれば，池干しの候補となるため池が多数ある地域では優先順位づけの指標となる．

宮城県伊豆沼・内沼集水域 5,265ha には Google の衛星写真で確認できるだけで，少なくとも約 1000 ヶ所のため池があり，2004 年から 2021 年にかけて，うち 63 ヶ所と排水機場 2 ヶ所で延べ 88 回池干しによるブラックバス駆除を行った．しかし，駆除を行ったにもかかわらず，再び生息が認められるようになったため池が複数あり，駆除後の調査が求められていた．2019 年～2021 年に，駆除歴のある 45 ヶ所のため池と排水機場 1 ヶ所で，間口 80cm のすくい網（網目 1 または 3mm）による採集調査を延べ 58 回実施した．

ブラックバス稚魚が採集されたか，または成魚が目視されたため池 13 ヶ所のうち 9 ヶ所では，ヨシノボリ類などのハゼ科魚類のほかには小型魚類や小エビ類が全く採集されなかった．ブラックバス稚魚と小エビ類が同時に採集された 4 ヶ所のため池のうち 1 ヶ所では，翌年に 2 回目の調査したところ，1 回目にわずかに採集された小エビ類が採集されなくなった．ブラックバスが認められない他の水域では，タナゴ類やフナ類稚魚などの小型魚類や小エビ類の生息が回復しているところがかかりあった．多くの水域では，ブラックバスの有無に応じて，すくい網で捕獲される小型の水生動物の数と構成種に明瞭な違いがあった．そこから，簡易な調査，たとえば市民による「ガサガサ」調査によって，ブラックバス生息の予測がある程度可能になるものと思われる．駆除候補地が多いと予想される地域では，精度を多少犠牲にしても，できるだけ多くの水域を調べ，候補地をリストアップしていくことが必要であろう．